

# 学校教育だより

令和3年 7月30日

第20号

発行 厚沢部町教育委員会

こころ豊かに学び、厚沢部町の未来を拓く人を育みます

各小中学校は1学期を終え、児童生徒は夏季休業を迎えています。

厳しい暑さが続く今夏、新型コロナウイルス感染症や熱中症への予防対策を十分に取るなど、健康や事故に留意し、児童生徒が充実した休みとなることを願っています。

## 夏季休業期間

令和3年7月27日(火)  
～ 8月19日(木)

※学校開庁日 8月11日(水)～13日(金)



## 各小学校区において校外生活指導協議会開催

小学校の1学期が僅かとなった7月中旬、鶉小(7/12)・館小(7/16)・厚沢部小(7/13)の各小学校区において、校外生活指導協議会が開催されました。

本協議会は、小中学校と保護者・関係機関・団体(警察、児童委員、民生委員等)が連携・協働して、児童生徒の健全育成と事故防止に努めることを目的に、長期休業前に開催しています。

協議会では、1学期の学校・地域での児童生徒の様子や夏休みの生活やきまりについて説明・交流協議が行われました。



小中校外生活指導協議会(厚沢部小)

各校、交通ルールや不審者対応等、児童生徒の事故防止に向けて指導していますが、しかし、7月中旬には保護者が傍にいる状況において、不審者による声かけの事案が近隣町で発生しています。いつ・どこで子どもたちへ危険が迫るか分かりません。多くの大人の目は、子どもたちの安全を高める重要な役割を果たします。

児童生徒の命や事故に繋がりがねないことや気になることがありましたら、学校・警察を始め各関係機関へ連絡をお願いします。